

南那須地区広域行政事務組合公告第 52 号

那須南病院整備基本構想策定及び経営強化プラン策定支援業務委託に係る公募型 プロポーザルの執行について

那須南病院施設整備基本構想策定及び策定支援業務委託について、南那須地区広域行政事務組合プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき、次のとおり公告します。

令和 5 年 9 月 8 日

南那須地区広域行政事務組合長 川 俣 純 子

1 業務の概要

- (1) 業務委託名 那須南病院整備基本構想策定及び経営強化プラン策定支援業務委託
- (2) 委 託 箇 所 栃木県那須烏山市中央 3 丁目 2 番 13 号
南那須地区広域行政事務組合立 那須南病院
- (3) 業務の目的 本業務は、南那須地域唯一の一般病床を有する公立病院であり、良質で安全・安心な医療を提供するための拠点となる新たな那須南病院の整備について、新病院のあり方、担うべき機能や規模、事業手法などの新病院の整備に必要となる基本構想の策定を目的とする。
また、経営強化プラン策定支援業務については、総務省から示された「ガイドライン」を基に社会情勢の変化、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化や医療従事者不足、感染症拡大時における病院の果たす役割の再認識等の病院を取巻く課題を踏まえ、今後も持続可能な医療体制を提供するため、委託により策定するもの。
- (4) 業務の内容 別途閲覧に供する「那須南病院整備基本構想策定及び経営強化プラン策定支援業務委託仕様書」による。
- (5) 委 託 期 間 契約締結日の翌日から令和 6 年 1 2 月 2 8 日まで（うち経営強化プラン策定支援業務については、令和 6 年 3 月 2 8 日まで）

2 見積限度額

- (1) 整備基本構想策定業務(2 か年分) 11,000,000 円(消費税等込)以内とする。
- (2) 経営強化プラン策定支援業務 4,400,000 円(消費税等込)以内とする。

3 実施形式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

那須南病院整備基本構想策定及び経営強化プラン策定支援業務委託に係る公募型プロ

ポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）の「5 参加資格」に規定する全ての条件を満たしていること。

5 実施方法

別添「実施要領」のとおり